

# 一般質問のその後

## 住民主導で

問

私は、須恵町の10年、20年の姿を描いています。本年度から10年計画で、安全で安心して住める豊かな暮らしを実現するため、須恵町総合計画が策定されました。町づくりには、時代の潮流の変化に対応して地域の特性を活かした推進策を期待しています。

私たちは、この町に住んでいて、この町の良さに気が付いていないことが沢山あります。

歴史と文化が育み、大自然の営みの中に町づくりの原点があると思います。町づくりについて、町長の考えは。

答 中嶋町長

本町の基本構想では、「ともに思い・ともに創り・ともに生きる」がテーマです。まちづくりの基本は、常に住民主導でなければ行き詰まってしまうと思います。住民が主体的になることが



藤石 豊 議員



須恵軽トラ市「のっころしよ」(農つ工ら商)

本来の自治で、今須恵町では商工会を中心として、「農つ工ら商」や「何かやらかすぜ委員会」等いろいろとやっていただいています。このことは非常に町の活性化になっており、行政はそれ

アの交流拠点福岡圏」と掲げています。粕屋地域としてのくくり、あるいは福岡都市圏としての大きなくくりの中で地域づくりを進めていこうという考えもあります。

に資金援助をしたり、後押しをすることが本来の姿であろうと思っております。また、福岡都市圏では「暮らし」をテーマに「住みたい・住み続けたい安心安全のまちづくり福岡圏」。『憩う』を「自然・歴史・文化・食を体感する街福岡圏」。『結ぶ』を「人・物・情報が行き交う九州、アジア」

## 過去の一般質問の状況を追ってみました。

### どうなった？ 障がい児の放課後預かり

問

障がい福祉計画の障がい児放課後預かり事業対策について、実施の見通しは。

予算・対象者の特定・人数・実施場所・スタッフ確保など、具体的な実施計画は。

幼稚園は、午後3時で園児が帰宅しますが、幼稚園を活用し実施しては。

答 中嶋町長

平成22年度に計画、平成23年度に開設予定です。国県の補助金を利用して、知的障がい・身体障がい・発達障がいも支援できるのではないかと考えています。ただ、人数は制限があると思われれます。

実施場所については、人数や障がい種別などを検討し決定していかねばいけないと思っております。

(平成22年6月定例会)

### ◆その後◆

障がい児の一時預かり(おひさまクラブ)を、平成23年6月1日から開設することができました。開設にあたっては、基本となる須恵町障がい者基本計画・須恵町障がい福祉計画および「障がい者自立支援法」の動向、関係者のニーズを反映しながら、利用者の応募並びに事業の運営に携わる職員の募集を行いました。



「おひさまクラブ」の様子

### 【事業内容】

- 一、対象者 知的障がいおよび身体に障がいがある小・中学生
- 二、対象者の定員 10人
- 三、開設時期 平成23年6月1日
- 四、開設場所 須恵町地域活性化センター内、一階レクリエーションルーム
- 五、開設時間 平日(月～金) 放課後から18時まで。
- 六、休業日 土・日曜日
- 七、職員 有資格者(保育士・看護師)

### 【事業運営にあたっての課題と今後について】

開設当時は利用者4人でスタートし、夏休み期間の利用は7人に増加、現在は8人の利用が広がっています。

開設してまだ5ヶ月を経過したばかりですが、この事業を充実するためには保護者との懇談会を開催する必要があります。

保護者からの要望と、運営する側としての責任の狭間で、事業に対する経験不足から戸惑いもあり、利用者および保護者の期待に添いかねるケースもあります。例えば  
○利用者の行動に関する対応  
○身体的な介助の技術面  
○保護者とのコミュニケーション等々

事業の趣旨・目的を確認し、利用者の安全確保を第一に、保護者のニーズに答えられる体制づくりと、職員の質の向上が今後の課題となります。